



(施行期日)

1 この規則は、令和元年12月14日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の富山県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(環境政策課)

告 示

富山県告示第497号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月4日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年12月4日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 沓掛魚津線	魚津市仏田字角地1286番 3から	変更前		最大 10.8 最小 10.1	135.2	新川土木 センター
	魚津市仏田字木下1323番 3まで	変更後		最大 15.3 最小 11.2	135.2	
県道 小杉本江線	射水市本江字足洗2895番 から 射水市本江字足洗2896番 1まで	変更前		最大 7.8 最小 6.0	26.5	高岡土木 センター
	射水市本江字足洗2895番 から 射水市本江字足洗2896番 4まで	変更後		最大 28.0 最小 7.5	26.5	

**富山県告示第498号**

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月4日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年12月4日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 杓掛魚津線	魚津市仏田字角地1286番3から 魚津市仏田字角地1323番3まで	令和元年12月4日	新川土木 センター
県道 小杉本江線	射水市本江字足洗2895番から 射水市本江字足洗2896番4まで	令和元年12月4日	高岡土木 センター
国道 359号	砺波市安川字東四1735番8から 砺波市安川字中三1852番14まで	令和元年12月6日	砺波土木 センター
主要地方道 新湊庄川線	砺波市安川字東四1749番4から 砺波市安川256番2まで	令和元年12月6日	砺波土木 センター

**富山県告示第499号**

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和元年12月4日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労定着支援	令和元年12月1日	1610500223	特定非営利活動法人b-らいふ	氷見市幸町4574番地	b-らいふ・きゃんばす	氷見市幸町31番1号

### 富山県告示第500号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和元年12月4日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
居宅介護	令和元年12月1日	1611700186	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンターとまり	下新川郡朝日町平柳字上折立 301-4 セブンホーム2-2

### 富山県告示第501号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和元年12月4日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
居宅介護、重度訪問介護	令和元年12月1日	1610200816	株式会社ソワカ	高岡市石塚41番地	ヘルパーステーションきおら	高岡市石塚41番地

## 富山県告示第502号

土地改良区の定款変更の認可について

氷見市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和元年11月25日認可した。

令和元年12月4日

富山県知事 石 井 隆 一

## 富山県告示第503号

令和元年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定について

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、令和元年度クリーニング師研修及び業務従事者講習を次のとおり指定したので告示する。

令和元年12月4日

富山県知事 石 井 隆 一

第1 主催者の名称及び主たる事務所の所在地

- 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 所在地 東京都港区新橋6丁目8番2号

第2 第1型研修及び講習

- 研修等の種類及び開催年月日、会場の名称及び所在地並びに予定人員

(1) クリーニング師研修

開催年月日	会場の名称	会場の所在地	予定人員
-------	-------	--------	------

令和2年2月23日	富山県高岡文化ホール	高岡市中川園町13-1	100人
令和2年3月1日	自治労とやま会館	富山市下新町8-16	100人

## (2) 業務従事者講習

開催年月日	会場の名称	会場の所在地	予定人員
令和2年2月23日	富山県高岡文化ホール	高岡市中川園町13-1	50人
令和2年3月1日	自治労とやま会館	富山市下新町8-16	20人

## 2 研修等の科目及び時間数

## (1) クリーニング師研修

科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間	0.5時間
洗濯物の処理	1時間	1時間
繊維及び繊維製品	1時間	1時間
計	4時間	3時間

(注) 研修終了後、レポートの提出あり。

## (2) 業務従事者講習

科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間	0.5時間
洗濯物の処理	1時間	1時間
繊維及び繊維製品	1時間	1時間
計	4時間	3時間

(注) 講習終了後、レポートの提出あり。

## 3 受講料

- (1) クリーニング師研修 5,000円  
 (2) 業務従事者講習 4,500円

## 第3 第2型講習

## 1 研修等の種類並びに申込受付期間及びレポート提出締切日

- (1) クリーニング師研修



## 1 作業種類

公共測量（基準点測量）

## 2 作業期間

令和元年11月1日から令和元年12月20日まで

## 3 作業地域

富山県富山市長川原地内

**公共測量の実施**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年12月4日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 作業種類

公共測量（基準点測量）

## 2 作業期間

令和元年11月1日から令和元年12月20日まで

## 3 作業地域

富山県小矢部市安楽寺地内

**開発行為の工事完了**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和元年12月4日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設		開発許可を受けた者	
	位置・区域	種類	住所	氏名

射水市生源寺308番2			射水市生源寺840番地	中村 聡史
小矢部市赤倉129番、520番の一部及び628番の一部			小矢部市石動町10番30号	いなば農業協同組合

## 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和元年12月4日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
多用途筋機能評価運動装置 2台
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日  
令和元年11月15日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社中川医療器械 富山県富山市下堀58番地7
- 5 落札金額  
36,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和元年10月4日

